



寒さを吹き飛ばそう

美深幼稚園の雪中親子レクリエーションが町民スキー場で行われました。子どもたちはお父さんやお母さんと一緒に、ゲームやソリ滑りなど行い、冬の1日を元気いっぱい楽しく過ごしました。

(2月13日)

BIFUKA 2004 (平成16年) 3

まちの動き (1月末現在)

人口 / 5,836人(+3) ・ 世帯数 / 2,525世帯(±0)

ホームページアドレス

<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>



資源を大切に この広報誌は再生紙を使用しています。

▼男女合わせて13チーム、約120人が参加し、熱戦を繰り広げた雪合戦



▲第30回ジュニアアルペンスキー大会では小中学生39人が出場



ウィンターフェスタ'04

ウィンターフェスタ'04が2月8日、運動広場とスキー場を会場に開催されました。雪合戦をはじめさまざまなイベントが催され、良い天気にも恵まれて会場は多くの町民で賑わい、寒さをわすれて冬の1日を楽しんでいました。



▶今年も子供たちに大人気のスノーモービル体験



▲雪中むかで競走ではなかなか前に進まないチームも



▲寒さもふきとばす北斗太鼓の力強い演奏



▲イベントの最後には、もちまきが行われました

支援費制度のご案内

支援費制度とは？

平成15年4月から始まった制度で、障害者・障害児の方の自己決定を尊重し、自らがサービスを選択、利用するものです。

(ただし、40歳以上の方で、介護保険制度のサービスが利用できる場合は、そちらが優先されます。)

支援費制度利用の流れ

①相談

支援費の支給を希望する方は、「どのようなサービスを利用したら良いか、どのような施設・事業者が適当か」などについて相談できます。

町が提供する情報
事業者、施設に関する情報
相談支援に関する情報
サービスの利用に関する情報

②申請

相談や申請の窓口は、役場保健福祉課福祉係（保健センター内）です。

申請に必要なもの
印鑑

その他、町が必要と認め
た書類

③支給決定

本人の障害の種類や程度、介護する人の状況などについて聴き取りを行い、内容を検討します。支給が必要と認められたときは「受給者証」が交付されます。

④事業者との契約

サービスを利用するため、事業者や施設に申し込み、内容を確認して契約を結びます。

⑤サービスの利用

サービスは決められた期間や量の範囲内で利用できますので、利用する方も事業者もその内容を把握しておく必要があります。

サービスの種類

■在宅サービス

○ホームヘルプサービス
ホームヘルパーが、家庭を訪問し、身体介護や通院、移動などの援助を行う。

○デイサービス

施設に通所し、日常生活動作や機能訓練等を行う。
○ショートステイ

介護をする家族の方が病
気等の場合に、施設に短期
間入所し、支援を行う。
○グループホーム
地域での共同生活の中で、
日常生活上の支援を行う。
■施設サービス
施設に入所し、必要に
応じた訓練等を行う。

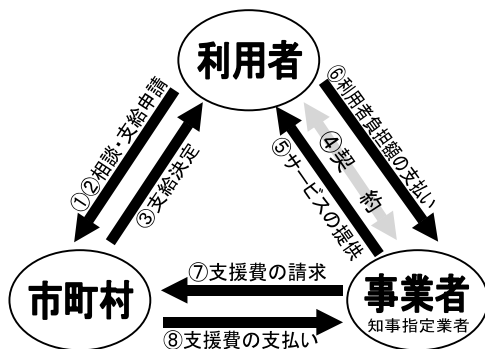
対象となるサービス

区分	身体障害者	知的障害者	障害児
在宅サービス	ホームヘルプサービス デイサービス ショートステイ	ホームヘルプサービス デイサービス ショートステイ グループホーム	ホームヘルプサービス デイサービス ショートステイ
施設サービス	身体障害者更生施設 身体障害者療護施設 身体障害者授産施設	知的障害者更生施設 知的障害者授産施設 知的障害者通勤寮 心身障害者福祉協会の福祉施設	従来どおり措置 制度が適用されま す。

サービスを利用した ときの費用は

利用者はサービスに要する費用のうち、負担能力によって定められた金額を事業者に支払います。

町は、サービスに要する費用から、利用者が支払う額を差し引いた額を、支援費として事業者に支払います。



相談・申請
問い合わせ先

役場保健福祉課福祉係

2・1611

(内) 125



市町村合併問題

上川北部6市町村 任意合併協議会解散

～法定協議会移行は困難～

市町村合併問題については、上川北部6市町村任意合併協議会で作成された合併に関する説明資料と美深町単独の財政シミュレーション等により、昨年12月に町民懇談会を開催し、多くの皆さんからご意見を頂きました。また、他の5市町村でも住民説明会が開催されました。

1月9日(金)に開催された6市町村長会議では、懇談会での協議状況が付き合せられると共に、美深町議会特別委員会及び名寄市議会特別委員会でも出された「小さな枠組みでの合併を目指すべき」との考え方についての説明がなされ、今後の対応が協議されました。その結果、6市町村での法定協議会に進むことが困難な状況にあるとの認識が確認されました。

この確認に基づく各市町村での協議結果を踏まえ、1月22日(木)午後1時30分から文化会館COM100において、任意協議会各委員の委任を受けるなかで正副会長会議が開催され、上川北部6市町村任意合併協議

会は解散されました。

美深町としては、住民懇談会でも説明してきたとおり、これまでの行政体制では今後の行政運営は困難な状況にあるとの考えであり、枠組みを小さくした合併を選択し行政の効率化を図っていくのか、又は、単独を選択し更なる行財政改革や広域行政を推進していくのかと言うことを早急に考えていかなければなりません。これまで皆様から頂いた多くの意見を参考にしながら、美深町としての方向を探って行きたいと考えています。

なお、解散にあたり任意合併協議会では、次ページ掲載のとおり、5項目にわたる総括がまとめられました。

合併問題 町民会議開催

上川北部6市町村任意合併協議会の解散後、2月10日に第4回「合併問題町民会議」が開催されました。会議では、任意合併協議会が解散に至った経過や状況などの説明を受けて、各

委員から今後に向けた多くの意見が出されました。

質問等

委員 1万人問題。中川郡にいても音威子府村との合併にしても現行法で人口1万人未満でも合併後基礎自治体として認められるのか。町が小さいほうが地方交付税1人当たりの金額が多く有利なのか？

答 地方制度調査会の最終答申では現行合併特例法の下で合併に努力した場合、1万人に満たない合併でも、新たな法律の勧告対象とはしないとの考え方がある。自治体の基本的な機能を確保するためには最低限の費用は必要となることから小さな合併ほど、合併によるスケールメリットが働きづらく、言い換えると住民一人当たりに置き換えた場合、交付税が多くなったように見える。

委員 財政推計で単独では単年度赤字額2億円程度としているが、この2億円を切り詰める予算措置は？経済的影響を詳しく教えて欲しい。

答 16年度予算では約1億円更に上積みとなり減額となっている。交付税が更に大きく落ち込んだため。基金を計画的に取り崩しながら予算編成をすすめている。赤字は基金充当により予算編成している。

極力、町の経済を考えながら予算編成に努めているが、ゴミの有料化等の住民負担がある程度求めていくのと、公共事業も一定の考え方をもち極端な落ち込みを避け、町の経済に大きな支障のないような予算編成に努めている。

16年度以降については細かく説明することは現段階では出来ない。

委員 他の町で職員人件費10%削減するとの報道があったが美深町の場合10%削減するといくらになるか？

答 平成16年度は15年度当初に比べ職員を6名程度削減することとなり、現段階で言えば職員人件費約12億円であり、それからすると10%削減したら単純に1億2千万円の削減になる。

委員 6市町村の枠組みが壊れたことにより、名寄

地区で行っている消防や衛生の事務組合など広域行政はどうなるか？

答 合併がどのような形になっても、これまで進めていた広域事務は必要であり、今後も現在の形を基本に推進することを合意しており、更に広域を進めていかなくてもならない。

委員 現実的に中川町の結論を待つ時間的余裕はないのではないか。新聞報道などでは「町長は会長を務めていた関係上動きにくい」とあったが、その様な状況にあるのか？

答 町長である以上、町のことを考えた時、動か

なければならぬ時は遠慮なく動く。現段階は各町村がそれぞれ協議している状況であり、見守りたい。

委員 6市町村での合併を希望していたが、。議会特別委員会の意見で一つの

県より広い面積に疑問とあるが、何が疑問なのか。IT社会や地域振興局が出来るわけで、上手くいかないという事にならないと思

答 地域振興局を置いたとしても、中心となる

委員 南は名寄市中心に進んでいる、中川町も西天

北との話もあり結果的に美深だけ取り残されていく様になるのではないか。

答 この次は合併協議進めてダメでしたという訳にはいかない。相手の気持ちもあり、十分情報交換しながら方向付けをし町民に示して協議してもらわなければならぬ。今は、皆さんの率直なご意見を聴いて

議会とも十分協議していくが、流暢なことにはならない。慎重の中にも3月には方向付け出さなくてはならないと考えている。

意見 町の将来を考えたら人口

的にも3千、2千人台となれば単独は難しいのでは。中川町、音威子府村の立場を考えて町長はじめ行政の指導力で道筋をつけてもらって議論してどうか。住民とは十分議論してきたと思う。この先、議論を続けていっても時間の無駄のような気がする。

中川郡3町村が理想。農業振興面を踏まえた行政を考えるべき。将来推計人口を見据えたら少なくとも3町村合併でいくべき。

財政単独推計での2億円の赤字穴埋めはどうしているのか？穴埋めは自分たちでどう対応するか考えなくてはならない。

はならない。住民としては準備できない。検討委員会つくと同時にするべきと思う。近隣市町村とは将来とも上手くやっていけるように望む。

しっかりした資料に基づき議会が結論を出して、議論を進めるべき。孤立も心配。早めに結論を出して次回に提案を。

JA、商工会など同じような枠組みが望ましい。4町村がいいのかとも思う。住民懇談会等で住民の意見ではまだ不足であり、どんどん住民説明会を開催して本町の住民の総意でいくべき。

上川北部6市町村 任意合併協議会の解散に 伴う総括について

平成15年6月30日に設立された上川北部5市町村任意合併協議会から新たに6市町村の枠組みにより同年9月30日に発足した当協議会は、平成16年1月22日開催の第7回正副会長会議において、法定協議会移行問題について協議した結果、6市町村が足並みを揃えて法定協議会の設置に関する議会提案を行う環境がない、との最終判断に至り、他の当協議会委員の委任のもとに、平成16年1月22日をもって当協議会を解散する。

結果的に法定協議会には移行できなかったが、当協議会の役割、すなわち6市町村が合併した場合の基本的な姿に関する考え方を取りまとめて住民の皆さんに合併の是非に関する判断材料として提供する役割は果たすことができた。

その意味で当協議会の取り組みは決して無駄ではなかったし、この間の経験は各市町村が今後あらためて合併問題に取り組むに当たって必ずや役に立つものと考え、上川北部6市町村任意合併協議会解散に伴う総括を以下のとおり行うものである。

合併という選択肢の中身を提示することにより、多くの住民が我がまちが直面する課題や今後のまちづくりなどについて正面から考え共に議論する一助とすることができた。

構成6市町村が対等の立場で協議することを通して、この地域における合併問題に取り組む際に必要な相互理解と共通認識を深めることができた。

「基本原則」に基づき現市町村単位を重視した分散型の合併スタイルを打ち出すことにより、構成市町村が多く合併面積が全国一広いという困難な条件下で広域合併を行う可能性が広がり、合併に伴う弊害の克服に向けた議論を深めることができた。

今後、新たな枠組み論議を起こす際に、6市町村合併に伴う制度設計の議論を参考にすることができる。たとえば、6市町村の広域合併は財政シミュレーションからも大きなスケールメリットが働く半面、自治区を重視した分散型方式では行政の効率化による財政面での合併効果が発揮しづらいのに対して、より小さい枠組みでの「小規模合併」はスケールメリットが働きづらいものの、集中と統一による合併効果を発揮しやすい、と類推することもできる。

合併してもしなくても、自治体財政の悪化が避けられない状況にあることから、行政コストの節減効果を目指した広域行政の推進が求められる。したがって今後、枠組み問題が一段落した段階で、6市町村任意合併協議会の経験と実績を生かして一歩踏み込んだ広域連携を実行に移すための具体的な取り組みを起こす必要がある。

■上水道料金表

(1月当たり、税別)

用途区分	基本水量	基本料金	超過料金 1㎡につき
一般用	6㎡	1,230円	185円
営業1種	10㎡	1,840円	170円
営業2種	60㎡	10,100円	150円
営業3種	300㎡	45,880円	140円
団体用	20㎡	4,290円	185円
工業用	1,000㎡	122,340円	100円
浴場用	300㎡	27,530円	80円
臨時用	10㎡	6,880円	690円
その他	1㎡	110円	110円

■簡易水道料金表

(1月当たり、税別)

用途区分	基本水量	基本料金	超過料金 1㎡につき
一般1種	6㎡	1,410円	210円
一般2種	10㎡	2,930円	210円
一般3種	400㎡	26,890円	95円
農業用1種	60㎡以内で 1㎡につき	130円	130円
農業用2種	61㎡以上で 1㎡につき	125円	125円

農業用は区分を2種類としました。

■下水道料金表

(1月当たり、税別)

用途区分	基本水量	基本料金	超過料金 1㎡につき
下水道料	6㎡	860円	130円

■個別排水(合併浄化槽)料金表

(1月当たり、税別)

用途区分	基本水量	基本料金
個別排水 使用料	5人槽	2,400円
	6・7人槽	2,800円
	8・10人槽	3,200円

※4月から消費税を含めた「総額表示」料金表に変更予定

上下水道料金等

4月から引上げ

水のたよりシリーズでお伝えしてきましたが、上水道・簡易水道・下水道・個別排水処理施設の使用料金が、今年の4月から引き上げ

になります。新しい料金表を掲載しましたので、再度確認ください。なお、新料金の対象期間は4月の検針日以降になり、6月の支払日から新料金となります。ただし、個別排水処理施設は4月分からとなります。

シリーズ

上下水道室

水のたより

No.15

平成15年1月号から、上下水道事業の経営内容などについてシリーズでお知らせしてきました「水のたより」も、今回が最終号となりました。

今後とも、上下水道事業等に対し、ご理解とご協力をお願いいたします。

転入・転出時における 連絡について

3月～4月は引越しのご家庭が増えます。転出の際には、転出の1週間前までに建設課上下水道室水道係まで連絡ください。なお、水道は引越しの当日まで使用できます。

転入された方につきましても、使用開始日・使用者名等を連絡ください。

その他、家を新築するとき、または家の改築や旅行等で長い間水道を使用しないときも連絡をお願いします。

ちょっとお得な節水情報

トイレ掃除の裏ワザ

便器にトイレトーパーを敷いて洗剤を吹き付けます。約1時間後に紙ごとブラシでこすって流しましょう。普段よりきれいに汚れが落ち、水の使用も少なくて済みます。

ト イ レ 編

ビンを入れてタンクも節水

トイレのタンクに水の入ったペットボトルを入れておけば、たまる水の量が少なくなり流れる量も少なくなります。

お風呂の残り湯を再利用

トイレで流す水は、特にきれいな水である必要はありません。ちょっと手間はかかりますが、バケツにお風呂の残り湯をくんでおいて使えば、1回で12～20ℓの節水になります。

「おじゃまします！」



在宅介護

支援センターです！

雪深い美深町もようやく春を迎え、暖かい季節になりつつあります。皆さんも暖かくなるにつれ、心身共に活動する準備をはじめられている頃でしょうか。
日本は、世界一と言われる長寿社会を手に入れましたが、今後は、その長寿をより豊かにしていくことが求められています。
疾病・介護を予防していく取り組みが進められています。
そもそも「介護予防」とは？
介護状態に陥る要因は、病気やケガによる身体機能の低下のみならず、閉じこもりや大切な人との別離等による気分の落ち込み、住環境の問題など、多岐にわたります。

美深町の高齢者人口

平成16年2月1日現在



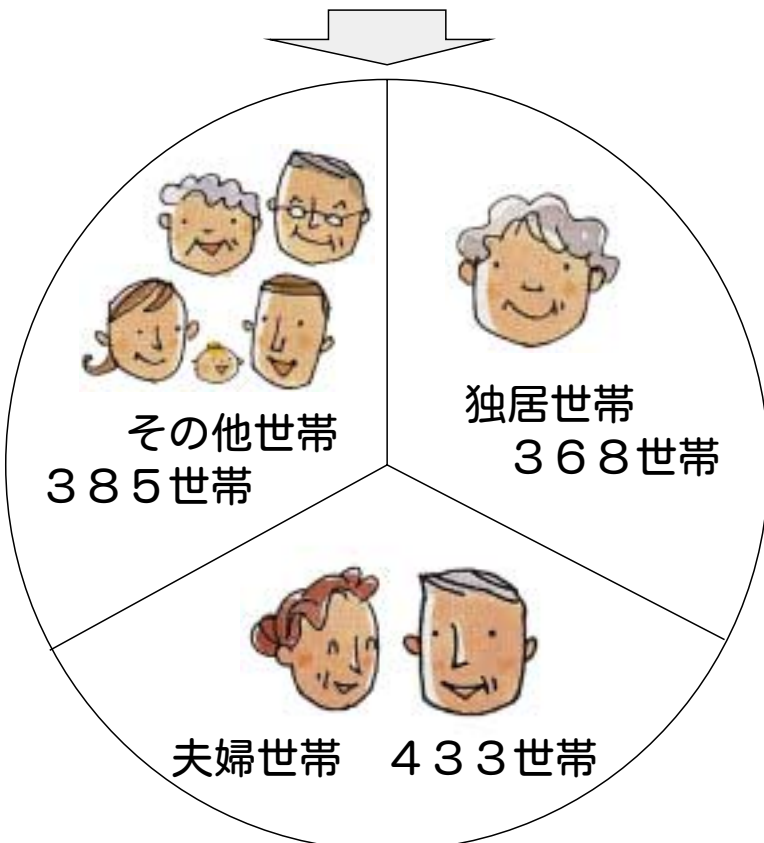
75歳以上
781人



65～74歳
924人

美深町全体で **1,705人**

世帯区別で見ると…



注：美深町に在籍で、町外の施設に入所中の方も含まれています。

一人暮らしが最も高リスクですが、夫婦二人暮らしやお子さん達と同居されている方であっても、老老介護の問題や家族全員が働きに出てしまうため日中は独りになってしまいう等、介護に陥るリスクは皆さんお持ちなので。

「介護予防」の考え方は、「介護状態に陥ること・介護状態の重度化を防ぐこと」とどまりません。身の回りの自立した生活はもちろんのこと、趣味活動・社会参加・社会貢献・就労・生きがいづくり・健康づくり等の活動をすることで、更なる「元気」「楽しみ」をつくり、皆さんがより豊かな人生を過ごされることが目標です。

今後、一層高齢化は進んでいきますが「高齢者」介護が必要な方々」ではありません。
長生きをして幸せに生きることは、皆さん共通の願いです。介護が必要な状態にならない、たとえ介護が必要となってもできるだけ軽い状態で、自分らしく過ごしたいものですね。

次回から「介護予防のポイント」をまとめて、紹介していきます。

どうぞお気軽にご相談ください

美深町在宅
介護支援センター
(美深厚生病院内)

9・2201

仕事は研修前に思っていたよりも 難しく戸惑いました



おほほりりょうせん
大堀 量泉くん
(西町40番地)

美深高等学校の2年生34人が、2月4、5日の2日間、将来自分の希望する職業に関連した事業所で就業体験の研修を受ける「インターンシップ事業」を町内22の事業所や公共施設で行いました。
生徒たちは、学校の授業

とは全く違う慣れない仕事に戸惑いながらも懸命に取り組む、仕事に対する漠然とした意識と現実との比較や仕事の厳しさの理解を深めるとともに、今後の進路の参考としていました。
飲食店で研修をした大堀量泉くんは「2日間やっていても全然慣れませんでしたが、仕事は研修前に思っていたより難しく戸惑っていましたが、将来の自分にはプラスになると思います。」と話してくれました。



▶特養老人ホームでは、入所者とのれあいながらの実習



▶食堂での実習で真剣に取り組む生徒

新しい年を笑いでスタート



もりぐち すみお
森口 純雄さん
(報徳26番地)

COMカレッジ110美深大学と美深町老人クラブ連合会の合同研修会並びに新年の集いが1月23日、文化会館COM100で開催されました。

合同研修会は毎年行われているもので、今年は道内外で活躍している東家一門会の東家夢助さんによる出前落語が行われ、今の世情や風潮を取り込んだ夢助さんの巧みな小話に、会場内は笑いで溢れていました。
参加者の森口純雄さんは「高齢者向けの研修会で、とてもおもしろかった。来年以降も続けてほしいです

ね。」と話してくれました。
午後の新年の集いでは、料理を囲みながら余興が催され、参加者たちは楽しいひとときを過ごしました。



▲約200人が夢助さんの落語を楽しみました

無理な運動ではないので気持ち 良く、長く続けられそうですね



おだたけお
小田 武男さん
(東1南6)

町公民館講座「ヨーガ教室」が1月28日、文化会館COM100で開催されました。

このヨーガ教室は、町民からの要望を受け、日頃の

運動不足解消と健康維持を目的に、日本ヨーガ学会講師の高橋栄子先生を迎えて町で初めて開催されました。
20人の参加者のほとんどがヨーガ初体験で、独特の呼吸法や姿勢に悪戦苦闘、講師に質問しながらのヨーガ体験となりました。
参加者の小田武男さんは「普段運動をあまりしていないので、使っていない筋

肉が伸びた感じがします。無理な運動ではないので気持ち良く、長く続けられそうですね。」と話してくれました。



▲3月24日まで全5日の日程でヨーガの基本を学びます

子供たちと高齢者が 楽しく交流



のりた かえで
乗田 楓さん
(恩根内96番地)

ひまわり会連合会、COMカレッジ合同事業のふれあいインドア・フェスタが2月1日文化会館COM100で開催され、オセロ大会、食事会、映画鑑賞、百

人一首などで高齢者と子供たちが交流を深めました。会場では、高齢者の方は子供たちに遠慮することなく、子供たちは保護者のアドバイスなしに自分で考え、昔からあるオセロゲームを楽しんでいました。小学4年生の乗田楓さんは「子供たちだけでするよりも、大人の方とオセロをしたほうが楽しかったです。」

またこのような機会があれば、ぜひ参加したいです。」と話してくれました。



▲トーナメント戦も行われたオセロ大会

花壇コンクールに向けてさらに 知恵をしばって取り組んでいきたい



きそ のりこ
木曾 典子さん
(西里16番地)

花の種類やデザインの知識を深め、自らデザインした花壇を実現する楽しさと喜びを知ってもらおうと、町公民館主催の花壇デザイン講習会が2月16日開催さ

れました。講習会では、農業改良普及センターの木村恵さんを講師に、過去の花壇コンクールの作品を参考にして、参加者が花壇のデザイン画を作成、お互い発表し合い他の参加者からの意見やアドバイスを受けながら、花壇作りの参考としました。参加者の木曾典子さんは「花の名前や種類だけでな

く、他の参加者が考えたデザインもとても勉強になりました。今年の花壇コンクールに向けてさらに知恵をしばって取り組んでいきたい。」と話してくれました。



▲講師のアドバイスを受けながらデザイン画を作成する参加者

手間をかける分、普通のキャベツより 甘味があつてとても美味しいですね



ささき はるえ
佐々木 ハルエさん
(東3南5))

雪中貯蔵キャベツ研究会による「雪中貯蔵キャベツパワーでみんな元気」が2月11日文化会館COM100で開催され、町内外から約100名の参加者が集まり、雪中貯蔵キャベツの栽培から収穫までのスライドやクイズ、昼食には雪中貯蔵キャベツを使ったフルコース料理を楽しみました。

この研究会は、美深町で生産されているキャベツを町民と農業者が一体となって特産品として作りあげるため昨年11月に発足、現在団体を含み約40名ほどの会員で、調理法や加工品の研究に取り組んでいます。参加者の佐々木ハルエさんは「食べることは簡単だけれど、作るのは大変だと思いました。手間をかける分、普通のキャベツより甘味があつてとても美味しいですね。」と話してくれました。参加者には、前日掘り起こしたばかりの雪中貯蔵キャベツがプレゼントされました。



▶キャベツ料理を試食する参加者



▶あいさつする伊藤 清会長

街角カメラ

📷 トピックス 📷

富士重工美深会主催のスパル試験場スタッフとの交流会がふるさと館で開かれ、試験場スタッフ48人を招待。同会会員28人が出席し、日ごろのテスト業務の労をねぎらうとともに、互いに交流を深めました。
(2月14日)



美深纏(まとい)歌留多倶楽部主催の、第13回大檀旗争奪全日本下の句カルタ大会がびふか温泉で開催され、道内各地から73チーム219人が出場。A級・B級に別れ夜を徹して熱戦が展開されました。
(2月7日)

美深町カラオケサークル連合会主催の第6回新春カラオケ発表会が文化会館COM100で開催。町内の愛好会や同好会12サークルから47組が出場し、自慢ののどを披露しました。
(1月25日)



美深高等養護学校の木工科による即売会が旭町ふれあいステーションで開かれました。会場では生徒たちの手作りによる精巧で温かみのある木工製品が並べられ、多くの町民で賑わいました。
(2月10日)

美深町へき地複式教育連盟のスキー大会が美深スキー場で行われ、恩根内小学校と仁宇布小中学校の子供たちは練習の成果を発揮し、果敢な滑りでタイムを競い合いました。
(2月12日)

平成16年4月から

消費税を含んだ価格

「総額表示方式」がスタートします

平成16年4月から、消費者に対する「値札」や「広告」などにおいて価格を表示する場合には、消費税相当額（含む地方消費税相当額。以下同じ）を含んだ支払総額の表示を義務付ける「総額表示方式」がスタートします。



なぜ「総額表示」を義務付けるのでしょうか？

現在主流の「税抜価格表示」では、レジで請求されるまで最終的にいくら支払えばいいのか分かりにくく、また、同一の商品やサービスでありながら「税抜価格表示」と「税込価格表示」が混在しているため価格の比較がしづらといった状況が生じています。

「総額表示の義務付け」は、このような状況を解消するために、消費者が値札等を見れば「消費税相当額を含む支払総額」が一目で分かるようにするためのものです。

「総額表示」が実施されることにより、消費者は、いくら支払えばその商品やサービスが購入できるか、値札や広告を見ただけで簡単に分かるようになります。価格の比較も容易になります。これにより、これまで価格表示によって生じていた煩わしさが解消されます。

「総額表示」の対象は？

「総額表示」の義務付けは、消費者に対して商品やサービスを販売する課税事業者が行う価格表示を対象とするもので、それがどのような表示媒体によるものであるかを問いません。具体的には、以下のような価格表示が考えられます。

- 値札、商品陳列棚、店内表示、商品カタログ等への価格表示

商品のパッケージなどへの印字、あるいは貼付した価格表示

新聞折込広告、ダイレクトメールなどにより配布するチラシ

新聞、雑誌、テレビ、インターネットホームページ、電子メール等の媒体を利用した広告
ポスター など

なお、「総額表示」の義務付けは、価格表示を行う場合を対象とするものであって、価格表示を行っていない場合については表示を強制するものではありません。

価格表示について

価格表示の方法は、商品やサービスによって、あるいは事業者によってさまざまな方法があると考えられますが、例えば、現在、税抜価格9,800円で販売されている商品であれば、値札等に消費税相当額を含めた「10,290円」を表示することになります。したがって、次のような表示は、支払総額がひと目で分かりにくく、「総額表

示」とは言えませんが注意しましょう。

~~税抜 9,800円 + 税~~

~~9,800円 税抜~~

~~税抜 9,800円
税 490円~~

事業者の皆様におかれましては、制度創設の趣旨をご理解いただき、早めの対応を行うなど、その円滑な施行にご協力いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先
財務省主税局
03・3581・4111
名寄税務署
01654・22157



たばこと健康!

昨年、健康で長生きすることを目指し、健康増進法ができました。中でも注目されたのが「たばこ」ではなかったでしょうか。

たばこは「百害あって一利なし」と言われるように、タール（発癌物質を含む）やニコチン（血圧上昇やたばこ依存を強める）等、有害物質が多く含まれます。喫煙者は非喫煙者に比べ、肺がん4・5倍、咽喉がん3・3倍、喉頭がん32・5倍など明らかにがんの発生率が高まります。また、妊娠中の喫煙は早産や低出生の危険があります。他にも多くの生活習慣病の誘因となっています。自分だけ

大丈夫なのでしょうが？
またフィルターを通さない副流煙は、発癌物質を2〜4倍も含んでいます。たばこを吸わない人の健康の為に、室内では喫煙しない（室外へ出る）、換気扇の下で吸う、外出時は喫煙所を利用するなど分煙を進めましょう。

◆たばこを止めたい!

6割以上の喫煙者は禁煙したい、本数を減らしたいと思っっているようです。しかし「止めたたくても止められない」のがたばこ依存症。ニコチンが切れるとイライラや集中力低下等の禁断症状が現れますが、それを上手く乗り切れば禁煙成功者になれるのです。たばこを長く吸っている人も禁煙すれば肺がん等の危険性はぐっと減ります。

禁煙にチャレンジしてみませんか。あなたも必ず禁煙できるはずです。

①禁煙「準備期」

禁煙する理由を確認
なぜ止めたいか、止めた
らどんな良いことがあるか。

禁煙開始日を決める
誕生日や記念日など自分の特別な日、正月やお盆など前後が休日の日

②禁煙「実行期」

禁断症状に勝つ
深呼吸や飲水などで気分転換。ニコチンパットやニコチンガムの利用も可。（医師の処方箋必要）
環境を整える
身近な人に禁煙宣言をする、喫煙所を避ける、アルコールを控える等。

③禁煙「継続期」

禁煙の効果を確認する
禁煙できていることに自信を持つ
周りの人にも禁煙を勧める
一本だけならという気持ち
を捨てる
例えたばこを吸ってしまった
ても、諦めず再チャレンジ
しましょう。



年金窓口から

あなたは第何号被保険者ですか

国民年金の加入者は、職業などによって3種類に分かれています。

第1号被保険者は自営業者・学生など、第2、3号被保険者に該当しない方です。第2号被保険者はサラリーマン・公務員など、厚生年金や共済組合に加入されている方です。第3号被保険者は、第2号被保険者に扶養されている配偶者となります。

自分が第何号の被保険者になるか確認しましょう。国民年金の種別は、就職や退職・結婚など生活の変化に応じて変わります。種別が変わったときには、その都度届出が必要です。第1号の届出は役場窓口で、第2、3号の届出は各事業所となります。手続きを忘れてしまうと、年金を受け取るために必要な期間（最低25年）が満た

住民課
戸籍年金係
☎2-1611
内線121番

されず、年金が受けられなくなってしまうことがあります。

国民年金保険料は納期限までに納めましょう

年金は、原則20歳から60歳になるまで40年間保険料を納めると、65歳から老齢基礎年金を満額受給できます。しかし、保険料を納め忘れた期間や免除を受けた期間があると、その期間に応じた分だけ年金が減額されてしまいます。

また、国民年金には老齢基礎年金以外に、病気やケガなどで障害の状態になったときに支給される障害基礎年金、一家の働き手が亡くなったとき残された家族に支給される遺族基礎年金があります。

これらの年金にも一定の保険料を納めるなど条件を満たしていないと受けることができません。老後のため、万が一のため、保険料はしっかり納めましょう。

こちら警察署

美深警察署
☎ 2・1110

少年の家出の防止と 少年の福祉を害する犯罪の防止

少年の皆さんへ
少年の皆さんへ

家出は非行や犯罪被害と隣り合わせ！
家出中に、万引きなどの非行を犯したり、暴力団に引き込まれるなどして性的被害などにあうケースが見られます。

出会い系サイトやテレホンクラブは危険がいっぱい、出会い系サイトやテレホンクラブを利用して、事件の被害にあうケースが増えて

・ 出会い系サイトやテレホンクラブを利用してはいけません。
・ 好奇心や遊び感覚で、軽はずみな行動をしてはいけません。
・ 保護者の皆さんへ
いつもお子さんの行動に関心を持っていますか？
・ 子どもの外出先や友人の名前を知っていますか？
・ 子どもとちゃんと話をし

初心運転と融雪時の安全運転

この時期は、進学や就職を控えた高校生や大学生などを中心に、運転免許を取得する人が多くなります。

運転中は、歩行者等の急な飛び出しや周囲の思わぬ行動で、突然、危険な場面に遭遇することも少なくありません。特に、スピード

ていますか？
・ 子どもが悪いことをしたらちゃんと叱っていますか？
出会い系サイトやテレホンクラブを利用したため、凶悪事件の被害にあうケースが増えていきます。

出会い系サイトやテレホンクラブの危険性を教えてやって下さい。
子どもにとって家庭は最も身近に社会です。明るく楽しい家族の会話と子どもの行動に関心を持った声かけに心がけましょう。

少年相談110番
0120・677・1110
少年の非行、犯罪被害に関する悩みや困りごとの相談にご利用下さい。

思いやりのある運転をお願いします。
また、この季節は夜間から早朝にかけて、濡れていた路面が凍結する場合があるので、日中の感覚のまま運転していると車がスリップし、予測しないところでヒヤッしたり、重大事故の発生にもつながります。油断せずに、一層慎重な運転をお願いします。

を出し過ぎると安全確認が難しくなり、危険が増します。いつも「スピードダウン」「シートベルト着用」を習慣として、安全な運転に心がけましょう。
一般ドライバーの皆さんは、若葉マークのドライバーが安心して運転できるように、

消防署

だより



カートリッジボンベが爆発！

カートリッジボンベを使用したカセットこんろは、生活様式の多様化により多く利用されています。

しかし、このことからガス漏れ、異常燃焼、爆発火災などの事故が発生しています。

カセットこんろの取り扱いには、次のことに注意して使用してください。

カセットこんろの取り扱い注意事項

- カセットこんろのボンベ収納部分を覆うようなサイズの大きな調理器具（鍋・鉄板など）を使用しない。
- 他のこんろのそばに置かない。
- カセットこんろにボンベ

を装着する際には、確実にセットされていること（ガス臭がしないかどうか）を確認する。
カセットこんろを使用しないときは、カートリッジボンベを外しておく。保管する場合は、火の気や暖房器具の近くなどの高温となる場所や、直射日光の当たる場所などを避ける。（車内にも置かないこと）
カートリッジボンベは、最後まで使い切る。廃棄する際は、完全に使い切ってから、穴を開けて捨てる。ただし、穴を開ける際には、必ず風通しの良い、火の気のない屋外で、少しずつ行うこと。（同一場所で大量に行わない）
使用前に必ずカセットこんろの「取扱説明書」を読む。



美深消防署
2 1136

暮らしのお知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合先へご連絡ください。

役場 (代表)
☎ 2 - 1611



消防記念日
(3月7日)

手続

高齢者敬老バス乗車証の更新手続きを行います

町では、満70歳以上の町民を対象に高齢者敬老バス乗車証(バス券)を交付しております。

なお、乗車証の利用は、美深町内での名士バス及びスクールバスに限ります。《すでに乗車証の交付を受けている方》

お持ちの乗車証は3月31日までの利用期限となっておりますので、新年度利用のため更新が必要となります。(更新手続きをしなければ4月1日以降の利用はできません。)

持参するもの/乗車証更新受付/3月22日(月)から随時受付します。《初めて乗車証の交付を受

ける方》

美深町に住所を有し、満70歳以上でバスを利用される方であれば随時交付を受けられます。

持参するもの

- 印鑑および本人であることが確認される最近の写真(たて3cm×よこ2.5cm)
- 問い合わせ・手続き先
- 役場保健福祉課福祉係
- 2・1611(内)124
- 恩根内出張所
- 4・1010

制度

育英資金の貸付を行います

美深町では、経済的な理由により修学が困難な方に対して育英資金の貸付を行っています。

次に該当する方で貸付を希望される方は、期日まで

に申請願います。申請期間/3月1日(月)から3月26日(金)まで(土・日曜日は除く)

貸付対象者 本町に住所を有する高等学校、専門学校、短期大学、大学に進学する方

貸付額

高校生(月額) 1万円

短大、専門学校生(月額) 2万円

大学生(月額) 3万円

入学一時金 (高校生は除く) 20万円

なお、貸し付けには所得制限などがあります。

貸付条件

利子: 無利子

貸付期間: 当該学校の規定の修業年数

保証人: 連帯保証人2名

必要書類

入学通知書等入学を証明するもの又は、在学証明書

同世帯の所得の証明できるもの(源泉徴収票、確定申告書、所得証明書等)

返還期間

貸付終了の翌月から貸付した年月の2倍に相当する期間までとします。

入学一時金については、貸付を受けた月から3年以内とします。 問い合わせ・手続き先 教育委員会学校教育係 2・1744

お気軽にご相談を あなたの地区の 民生委員・児童委員さんです

日常生活の中で地域や家庭における福祉の問題について、各担当地区の民生委員・児童委員にご相談ください。相談内容については、秘密が厳守されます。

民生委員・児童委員(町福祉委員)名簿

任期 平成16年11月30日まで

	担当地区	氏名	住所		担当地区	氏名	住所
1	第1東	掛村 静子	東1南5	14	東	藤原 信一	美深647
2	第1西	松久 史朗	美深271	15	南	小倉 たまき	西2南5
3	第2東	君山 洋子	東3南2	16	敷島	中江 和子	敷島209
4	第2西	佐々木 俊	西2南4	17	吉野	南 日出男	吉野183
5	第3東	増田 博宣	東2北2	18	富岡	中尾 弘子	富岡345
6	第3西	二宮 京子	大通北1	19	斑溪	遠藤 康弘	斑溪529
7	第4東	十亀 信良	東1北3	20	川西・玉川	竹本 力男	玉川145
8	第4西	清水 節子	西1北3	21	西	伊藤 和子	紋穂内172
9	第5東	世継 一道	北町11	22	恩根内南	内山 繁美	大手147
10	第5西	小川 良子	西町40	23	恩根内中	斉藤 克利	恩根内65
11	新生南	佐久間 光枝	東6南4	24	恩根内北	下吉 孝夫	恩根内256
12	新生北	高林 弘	東5北3	25	町内全域	真光 三枝子	西1北4
13	仁宇布	福井 寿志	仁宇布523	26	町内全域	名取 明美	東5北7

わがやの アイドル



林 愛
はやし まな
H14・12・8生、第3
父・和彦さん、母・貴枝さん

思いやりのある素直で優しい子になってください... (父・母)。



菅野 七
かんの なな
H14・12・14生、新生
父・厚志さん、母・美智子さん

兄妹仲良く、元気に育ってください... (父・母)。



菅野 愛
かんの あい
H14・12・15生、第2
父・聖一さん、母・みづえさん

素直で明るい子に育ってください... (父・母)。



古宮 亜美
ふるみや あみ
H14・12・19生、第3
父・秀則さん、母・亜弥さん

元気で優しい女の子になってください... (父・母)。

就学費を援助します
経済的に生活が苦しく、就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品、通学用品、校外活動費、体育実技用品、修学旅行費、学校給食費などの費用を援助しています。
希望される方は、期日までに申請ください。
申請期間/3月1日(月)から3月12日(金)まで
(土・日曜日は除く)
必要書類/同世帯の所得の証明できるもの(源泉徴収票、確定申告書、所得証明書等)
申請・問い合わせ先
教育委員会学校教育係
2・1744

農業後継者育成奨学金をご利用ください
将来、農業経営主になることを志して高等学校または農業大学(短大を含む)へ進学する方を対象に、奨学金の貸付を行っています。
貸付対象者
将来、町内で農業の担い手になろうとする高等学校または大学に在学中の方。
奨学金の額
高校生(月額)1万3千円
大学生(月額)3万円
貸付期間/在学中
返還期間
卒業後、引き続き3年間
自家の農業に従事した時は、貸付金の返還は免除します。それ以外は、卒業後返還願

います。
申し込み・問い合わせ先
美深町農業委員会
2・1611(内)175
看護師・保健師の就学資金を貸し付けします
町では、将来町内で看護師や保健師の資格を取得して働く方に対し、就学資金の貸付を行っています。
貸付対象者
将来、看護師・保健師として、町または町内の病院などに勤務しようとする方
貸付額/(いずれも月額)
看護師過程 2万円
保健師過程 2万5千円
問い合わせ・手続き先
役場保健福祉課福祉係
2・1611(内)197

美深高等養護学校 生活窯業科2年 即売会

やきもの「春の市」

皆様のおしをお待ちしています



とき **3月16日(火)**10:00~13:50
ところ 旭町ふれあいステーション

問い合わせ先

美深高等養護学校
2・2155

募 集

平成16年度の消費生活モニターを募集します

町では、平成16年度の消費生活モニターを次のとおり募集します。希望される方は、役場住民課に備え付けの用紙に必要事項を記入の上申し込みください。
業務内容/生活必需品等の価格および出回り状況の月例調査

条件/町内に在住する20歳以上の健康な方で、1年間職務を遂行できる方。
定員/4名
任期

平成16年4月から平成17年3月まで
申込期限/3月19日(金)
報 奨/年額25,000円
その他/応募者が定員以上の場合は、選考の上決定します
問い合わせ・申し込み先
役場住民課住民生活係
2・1611(内)122

NPO法人天塩川リバーネット21会員募集

NPO法人 天塩川リバーネット21は、天塩川流域の8市町村(朝日町、士別市、風連町、下川町、名寄市、美深町、音威子府村、中川町)の関係者が集い平成16年1月22日、名寄市において設立いたしました。
この組織は、自然と人間活動の調和を維持し豊かな自然の中で魅力あふれる地域づくりを進めるため、天

塩川の流域の地域住民、団体、自治体、河川管理者との連携活動のネットワークづくりを推進し、河川に係わる広範な自主的活動を行うことを目指しております。
本部組織の活動と併せて地域活動を推進するため各市町村に支部を設けることとし、本町においても2月17日に支部の設立をいたしました。
地域の住民の方々が自由に活動に参加することができ、広く参加を

呼びかけます。
主な事業内容
環境の保全を図る活動
まちづくりの推進を図る活動
地域の安全活動
子どもの健全育成を図る活動
年会費
個人 1,000円
団体 10,000円
申し込み・問い合わせ先
役場建設課維持管理係
2・1611(内)170

天塩川だより

朝日町

「第5回あさひジュニアクロスカントリースキー大会」

と き / 3月7日(日)
午前9:30~競技開始
ところ / あさひクロスカントリーコース
内 容 / 小学生はクラシカル、中学生は前半クラシカル、後半フリーで優勝目指して競い合います。選手たちの活躍をぜひご覧ください。
問合せ先 / 朝日町教育委員会
016528・3146

このコーナーは、和寒町以北、9市町村からの話題を随時掲載しています。

移動採血車「ひまわり号」が来町します

道内の輸血用血液は、多くの皆さんの善意による献血でまかなわれ確保されていますが、冬期間は特に献血される方が減少し、血液が不足しがちとなります。

尊い生命を救うため、多くの方々のご協力をお願いします。

と き 3月16日(火)
ところ 役場、町民体育館、美深厚生病院、美深中学校前

問い合わせ先
役場保健福祉課福祉係 2・1611内線124

2月の物価の動き

品 目	単 位	本 月 価 格			前月価格 平 均	変動 率	前年同月 価格平均
		最低	最高	平均			
玉ねぎ	100g	10.0	19.6	13.9	13.5	0.4	13.7
きゃべつ	100g	8.4	25.0	17.8	18.3	-0.5	26.4
さんま	100g	44.7	65.0	54.8	62.9	-8.1	66.1
豚 肉	肩肉100g	118.0	188.0	150.8	143.0	7.8	131.3
砂 糖	スズラン印 1kg詰	150.0	218.0	177.8	177.8	0.0	172.8
サラダ油	ポリ1.6l	398.0	398.0	398.0	362.3	35.7	448.0
鶏 卵	中玉10個	100.0	148.0	124.0	138.5	-14.5	164.7
とうふ	1丁	68.0	88.0	83.0	80.5	2.5	96.0
しょう油	キッコーマン 1.0l	298.0	298.0	296.0	296.8	1.2	305.5
灯 油	配達1l	48.0	48.0	48.0	48.0	0.0	48.0
ガソリン	レギュラー1l	105.0	105.0	105.0	105.0	0.0	105.0

消費者モニター調 (単位:円)